

【琴路神社御由緒等について】

※ 現在ご説明しております御由緒につきましては、根拠となる史料が一部確認できないものもあり、二次資料の記述を論拠としている点もございますのでお含みおき下さい。

◎参考史料

鹿島誌（鹿島小誌）	貞享 2年	鍋島直條
佐賀縣神社誌要	大正15年 11月	佐賀縣神職會
能古見村誌	昭和29年 3月	藤津郡能古見村役場
鹿島市の文化財	平成21年 3月	鹿島市教育委員會

六条天皇（第79代天皇）の御代・仁安元年（西暦1166年）6月となりましたが、当地方では梅雨期に入っても全く雨が降らず深刻な旱魃となりました。やがて7月11日になり、肥前の国司は領内の諸神社に奉幣し降雨を祈願し、漸く13日に慈雨に恵まれその神恩に対し、翌・仁安2年3月倉稻魂大神の神霊が能美庄宇田森に勧請されました。

宇田森の上流域には三嶽神社という社があり、御祭神の吉野権現（葦王権現）と呼ばれる神が祀られておりました。吉野権現はまず石木津という場所にお着きになり、末光という場所で直会をされた後、琴路岳等の峰々に数年鎮まれ御神名を葦王権現とされて三岳山におうつりになり、奈良時代に三嶽神社が御創建になったと伝えられております。

四条天皇（第87代天皇）の御代・仁治2年2月、三嶽神社にて、「琴を溪流に流してその留まる所に下宮を建てよ」という託宣がありました。琴は当地・能美庄宇田森に流れ着いたので、同年11月にその場所に社殿を建立し、三嶽神社の御祭神である広国押武金日命・吉野水分大神を奉斎し倉稻魂大神と併せてお祀りすることになりました。三柱合祭の敬称を琴路大権現（琴路宮・琴路権現）と称しておりましたが、明治2年3月に「権現」を除き、琴路神社と改められました。

現在、鹿島市内の大字納富分（納富分、若殿分、井手分、行成、末光、馬渡、執行分）・大字重ノ木（重ノ木、小舟津、世間、犬王袋）・大字高津原（高津原、城内、横田、大手、東町、新町、西牟田、中牟田）と大字山浦の一部（白鳥尾、山浦、川内、筒口、大殿分、南川）、古枝の一部（久保山）からなる全26地区の産土神社として崇敬を頂いております。

当神社にて毎年11月2・3日に行われる神幸祭行事が去る平成30年10月30日、佐賀県重要無形民俗文化財の指定を受けました。この行事は御神幸祭・馬駈け神事から構成されるもので、祭礼の全てを一括して文化財指定される事は全国的に見ても類例がないとされています。

付記

ある時期の琴路権現の氏子区域は広大で、西は俵坂（現・嬉野市不動山）東は大浦（現・藤津郡太良町）に及び、豪族の崇敬も厚かったという記録もあるようです。室町期の長祿3年2月には三嶽神社・琴路神社の中間に位置する中宮として、琴路宮が建立され、三嶽神社が上宮、琴路宮が中宮、琴路権現が下宮として位置づけられました。同じ文字を使う事から、読み方は中宮を訓読み（ことじ）、下宮を音読み（きんろ）で呼び習わすようになりました。毎年霜月には三嶽神社から琴路神社まで御神輿が繰り出し、相当数の氏子が行列をなし盛大な祭礼が営まれ、これを能美祭と称したという事です。時は流れ、琴路神社の氏子地域も確立されかつての三嶽神社との関係は薄れてしまい、今日では琴路神社を元宮、琴路宮が中宮、市内新町地区の新宮神社が下宮として位置付けられています。毎年神幸祭では、この三社間で御神輿の渡御が行われています。